

#### 4 1 2 安全で安心して学べる教育環境の整備（用語解説）

用語・項目	解説
適正規模	「佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」により、本市の学校の適正規模基準を次のとおりとしている。 ①小学校は原則6～18学級 ②中学校は原則9～18学級 ③小・中学校とも1学級は原則16人を下限
適正配置	同じく、本市の学校の適正配置基準を次のとおりとしている。 ①小学校の通学距離は概ね4km以内 ②中学校の通学距離は概ね6km以内
耐震化	強い地震でも建造物が倒壊、損壊しないように補強すること。そのような構造に造りかえること。
耐震化率	建物について定めた法律が昭和56年に改正され、新しい基準で造られた建物と、基準ができる前の建物であっても、補強工事を済ませた現在の基準と同等の性能をもつ建物の棟数を、全体の建物数で割った割合。
学校環境衛生基準	学校施設の環境（照明、水質等）について定めた基準で、主なものとして教室、飲料水、水泳プールについて定めている。